

大阪市立摂陽中学校

学校のきまり



[頭髪]

- 毛染め・パーマ・脱色は禁止。整髪料は禁止。
- 襟カバーにかかる髪は、ゴムでくくる。ゴムの色は黒、紺、茶のみとする。髪飾りは禁止。
- 編み込んだ髪型やシニヨン（お団子）は禁止。
- 清潔な頭髪を心がける。

[制服（標準服）]

- 学生服・セーラー服の変形等は禁止。
- 名札はきめられた位置に正しくつける。
- 男子の夏服は、半袖白色の開襟シャツを着用し、冬服は学生服の中に長袖白色のカッターシャツを着用する。
- 男子のシャツはズボンの中に入れる。（夏・冬とも）
- 男子の夏服の中のシャツは無地の白か体操服。
- 男子のベルトの色は黒・紺・茶のみとする。エナメルベルトや鋳つきベルト、穴あきベルト、その他装飾性の高いものに関しては禁止。
- 女子の中のシャツ（夏服）は白、黒、紺の無地のシャツか体操服とする。見えてしまう場合は白のシャツのみとする。
- 女子のスカート丈は膝頭が隠れる程度とする。
- 冬服時に防寒用セーター・ベスト・トレーナー等を着るときは白・紺・黒・灰色など地味なもので、丸首・V字首のもののみとする。

[靴・靴下など]

- 靴は白を基調とした運動靴で、靴ひもは白とする。また、ハイカット・ミドルカットシューズは禁止。
- 靴下は白を基調としたソックスとする。くるぶしが見える短いソックスやルーズソックスは禁止。
- 女子のベージュのストッキングと足首までの黒のレギンスは可。ただし、上から靴下を履くこと。

[装飾品・化粧等]

- ピアス・ブレスレット・ネックレス・指輪等の装飾品は禁止。
- 化粧・マニキュア等は禁止。透明なマニキュアやアイプチ、色付きのリップも禁止。
- 薬用リップ（メンソレータム、メンタームなど）は可とする。
- 制汗スプレー、制汗シート、日焼け止め、ハンドクリームは、無香性の物のみ可とする。

[通学カバン]

- 荷物は学校指定の通学カバンに入れて登校する。必ず記名をする。入りきらない場合のみ、その他の袋を使用する。
- キーホルダーは、一番長い辺が5cm程度のものを目安として1個つけてもよい。

[防寒着・防寒具]

- 防寒着は学校指定のウインドブレーカーのみ着用できる。
- マフラー・ネックウォーマー・手袋は登下校時のみ着用できる。校内では着用しない。帽子は登下校時でも禁止。

[持ち物・携帯電話等]

- 水筒を持ってくる場合は、お茶か水のみを入れること。土日や長期休業中の部活動時には、顧問の判断でスポーツドリンクを入れることができる。
- 携帯電話やタブレットの持ち込みは禁止。その他、学習に不必要なものや危険なものを持ってこない。

[登校・下校]

- 8：25（予鈴）までに登校すること。余裕をもって登校すること。
- 登下校時に、飲食店に出入りする、食べながら歩くなどは禁止。
- 自転車通学は禁止。

帰宅後に外出をする場合は、制服から私服に着替えましょう。また、学校に来るときには必ず制服で歩いて登校しましょう。